

平成30年度新十津川町下水道事業特別会計補正予算	歳入歳出にそれぞれ591万6千円を減額総額を1億8,615万7千円とする。 【主な内容】 下水道事業消費税納付金 251万6千円の減額 公共下水道整備事業 299万8千円の減額 下水道施設維持管理事務 40万2千円の減額
新十津川町監査委員条例の一部改正	議会活動の強化を図る観点から、議員から監査委員の選任を行わないとする議会の方向性を踏まえ、議会選出の監査委員を出さないとする条例改正。
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	働き方改革による、勤務時間の縮減に合わせて職員の勤務環境整備を行うための条例改正。 ・勤務時間を時間単位で割り振ることを可能とする ・時間外勤務時間の上限制限 1か月45時間 1年360時間
新十津川町保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正	新十津川保育園増改修工事による仮園舎での保育実施に伴い、保育園の住所変更のための改正。 改正後：新十津川町字中央72番地14
新十津川町介護予防・日常生活総合支援事業利用料徴収条例の一部改正	一般介護予防事業の一部終了並びに介護保険法の規定に準じた文言整理のための改正。
公の施設の指定管理者の指定	新十津川町新規就農技術修得センター 指定管理者 一般財団法人ピンネ農業公社 理事長 宮本英靖 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日

## 議員質疑

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

**問** 災害援護資金の償還にかかると違約金の延滞利率が下がったことをどのように住民に周知するのか。

**答** 町広報により平成31年4月1日から施行することを周知する。

**問** 弔慰金が支給される災害の範囲は。

**答** 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象による被害。

平成30年度一般会計補正予算「子ども通園センター負担金」200万円減額

**問** 予定されていた保育士の採用がなされなかったのか。

**答** 募集をしても応募がなかったことから、正規職員の保育士採用がかなわなかったことと、臨時の保育士も半年間確保ができなかったことにより、減額となった。

「災害対策事業」15万2千円減額

**問** 予定されていたドローンのテストフライトは実施されたのか。

**答** ドローンを保有している事業者の協力により、無償でテストフライトを実施できたため、減額となった。

「学校給食提供事業」410万円減額

**問** 賄材料費の減額理由は

**答** 最大限提供する給食数を算定し、予算計上しているため、実際に提供しなかった食数分が減額となった。